

学力保障の現状と解放教育の課題

徳 田 喜代士

はじめに

「学力保障の現状」を語る時、「今、どのような学力保障の取り組みがなされているのか」ということよりも、何よりも、「子どもたちが突き出している現実、事実」をしっかり見つめるところから始めたい。

その意味からも、昨年度実施された「一九八五年・被差別部落の子どもの学力総合実態調査」の結果、その教訓と課題を大切にしたい。

今回の「学力総合実態調査」は、八五年春の第二次解放教育計画検討委員会の「最終報告」を受けて、被差別部落の子どもたちの学力実態の総合的把握と「低学力」の構造的解明をめざすものであり、教科・領域におけるつまづき

の分析を進めるとともに、それらの学習面でのつまづきと子どもの生活実態との関わりを明らかにし、保育所・学校（小・中・高）・地域（子ども会）・家庭（保護者組織）の課題を示そうとするものである。

調査対象は、大阪府下にある一一の被差別部落とその周辺地域に住む子どもたち、具体的にはこれらの被差別部落を校区に含む小学校とその隣接校に通っている小学校五年生、同じく、これらの被差別部落を校区に含む中学校に通う中学二年生、および協力を得られた府立・私立高校五校に在籍する高校一年生であり、対象の子どもは、約一万人にのぼった。

この「学力総合実態調査」を通して、被差別部落の子どもたちが「突き出している現実、事実」は、極めて厳しい。このことが、単に調査対象地域・学校だけの問題では

ないことは、年とともに低下・停滞する被差別部落の子どもたちの高校進学率・中退者の増加等、学力保障、進路保障にかかわるふだんの厳しい現実と符号することからも明らかである。

大阪の解放教育運動全体を通しての総括とともに、各地域・学校での具体的な点検・総括運動を組織していくことが、今、求められている。

一、歴然たる学力格差を前に、

この10年間の総括を

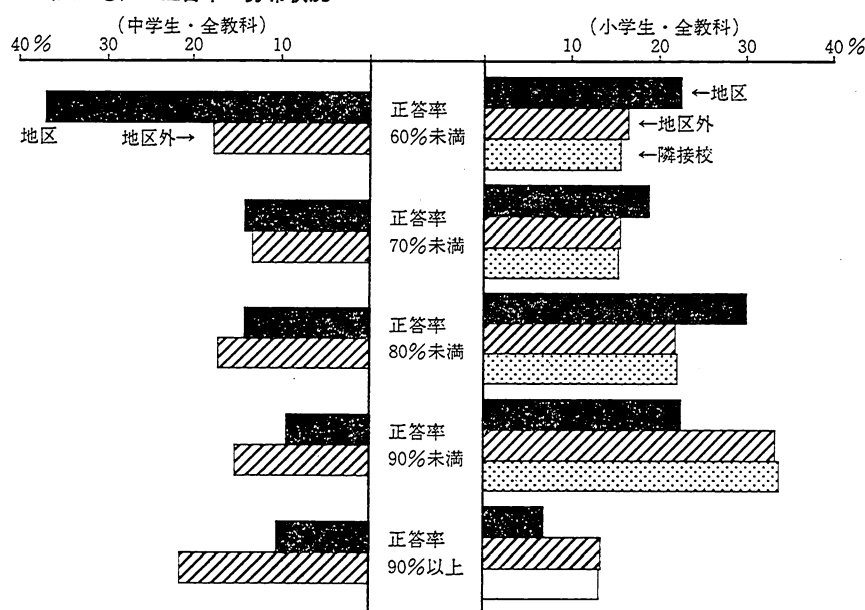
今回の「学力総合実態調査」の結果は、あらためて、被差別部落の子どもたちが今、学力に対して何を求めているのかを明らかにしている。

すなわち、『読み、書き、計算』という「基礎学力」である。「地区」「地区外」との歴然たる学力格差（表一①・②、図一①）がそれである。

〈表一①〉 平均正答率の差

		地 区 (%)	地区外 (%)	差 (%)
小 (5)	国語	66.6	69.2	2.6
	算数	72.5	77.8	5.3
中 (2)	国語	57.1	66.7	9.6
	数学	47.5	61.5	14.0
	英語	45.9	61.5	15.6

〈図一①〉 正答率の分布状況



(中学生・全教科)

(小学生・全教科)

教育計画検討委員会(一九七四年)以来、解放教育運動十年の歩みは、教育諸条件整備(同和加配教職員の獲得、社会同和指導員制度の確立と青少年会館の建設、各支部における教育保護者組織の確立、子ども会活動の日常化等)の

〈表一③〉 各教科の正答率の差が最も大きい問題例(中2)

	問 題	地 区	地区外	差
国 語	2. 次の一線の漢字の読みを書きなさい。 (2)この問題は容易に解決しないだろう。	44.0 (%)	66.0 (%)	22.0(%)
数 学	8. $a=2$ 、 $b=-3$ のとき次の式の値を求めなさい。 ① $3a-b$	49.8 (%)	70.7 (%)	20.9(%)
英 語	⑤ 次の各文を指示にしたがって書き直しなさい。 7. You play baseball. (進行形の文に) You () () baseball now.	39.6 (%)	61.6 (%)	22.0(%)

しかも、最も基礎的な設問における学力格差は、そのことを端的にあらわしている。(表一③)

「基礎学力」が保障されていない現実こそ、今、厳しく見つめられ、問い直され、総括されなければならない。

第一次解放

飛躍的な発展という大きな成果を果たしてきた。にもかかわらず、学力実態における極めて厳しいこの格差の現実、未だ克服出来ていない課題として、今、あらためて問われている。

この十年間における学力保障の内実が、今、鋭く問われ、総括されなければならない。

もちろん、そこには、生活破壊、家庭破壊の一層の進行、そのことが被差別部落に集中して表われ、子どもたちの学力に反映しているという極めて厳しい社会矛盾、部落差別の現実がある。

そして、そのことは、今回の「生活実態調査」による「家庭生活スコア」にも著しく表われている。(図一②)学年が進むごとに拡大する被差別部落の子どもたちの「家庭生活スコア」の差はその厳しさを如実に表わしている。「地区」外は、ほぼ、維持している。

まさに、このような厳しい被差別部落の子どもたちを取り巻く社会矛盾、部落差別の現実が子どもたちの基礎学力さえも奪っているという現実を、直視しなければならぬことはもちろんのことである。

しかし、解放教育運動、「同和」教育運動はそのことを克服し、「解放の学力」を闘いとることを命とし、内実としてきた。そして、そこから幾多の財産と教訓、展望を見

〈表一②〉 各教科別の正答率分布の比較(%)

〈小学5年〉

	地区別	正答率 60%未満	正答率 70%未満	正答率 80%未満	正答率 90%未満	正答率 90%以上
国 語	地 区	37.4%	23.2%	22.2%	14.9%	2.5%
	地区外	31.2	20.8	26.2	19.1	2.9
	(差)	(6.2)	(2.4)	(-4.0)	(-4.2)	(-0.4)
算 数	地 区	22.5	15.5	20.9	26.7	12.5
	地区外	16.3	12.7	16.8	30.0	24.2
	(差)	(6.2)	(2.8)	(4.1)	(-3.3)	(-11.7)

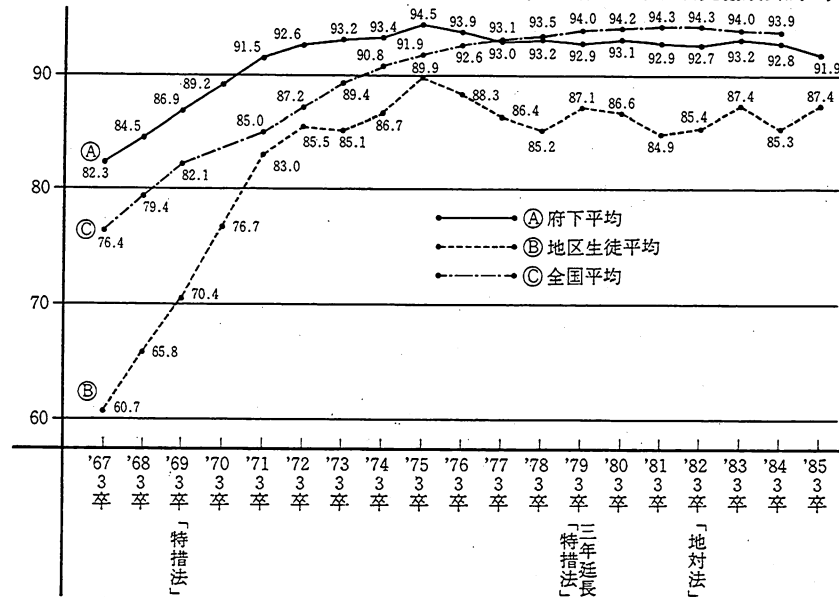
〈中学2年〉

	地区別	正答率 60%未満	正答率 70%未満	正答率 80%未満	正答率 90%未満	正答率 90%以上
国 語	地 区	35.1%	18.3%	19.9%	12.7%	13.9%
	地区外	14.6	16.0	23.5	23.7	22.2
	(差)	(20.5)	(2.3)	(-3.6)	(-10.8)	(-8.3)
数 学	地 区	50.6	14.7	10.4	11.6	12.7
	地区外	27.3	13.0	14.4	18.2	27.1
	(差)	(23.3)	(1.7)	(-4.0)	(-6.6)	(-14.4)
英 語	地 区	46.3	15.9	14.2	8.1	15.4
	地区外	23.9	14.2	12.4	17.2	32.3
	(差)	(22.4)	(1.7)	(1.8)	(-9.1)	(-16.9)

②「地区」とは、部落の子どものこと。

「地区外」とは、同推校の部落外の子どものこと。

〈図一③〉 大阪府下の中学生の高校進学率の推移（大阪府同和教育研究協議会調べ）



りも大切にしなければならぬ。

そのために、この十年間の総括を、各地域・学校で確かなものとしてやり抜くことが今、求められている。

二、今、問われる学力保障（解放教育の課題）

― 検証軸を基に、点検、再構築を ―

この十年間の学力保障の内実が問われる今日にあって、大きな成果を聞いてきた地域の実践、その財産と教訓を全体化、普遍化することが求められている。

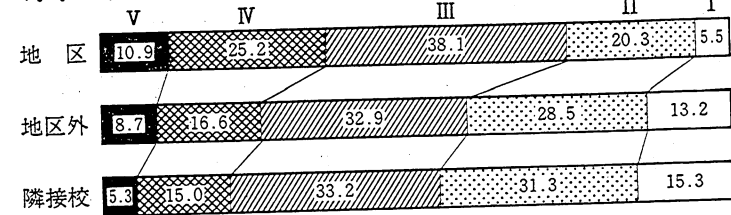
そのために、**「解放の学力」**を聞いて取る取り組みを通じて、獲得し、確立してきた原則（以下の七点を中心に）を検証の軸として、自らの地域・学校での実践の点検と総括をやり抜くなかで、今後の課題と展望を明らかにしていくことが大切である。

(1) **「解放の自覚」**と結びついた学力保障の取り組みは、私たちが学力を語る時、どう生きていくかという価値感を求める学力が問われることは言うまでもない。それは、差別に怒りをもてる学力、差別やしんじることから逃げない生き方こそが誇りという反差別の立場を自覚できる学力、これこそ、**「解放の学力」**の土台である。

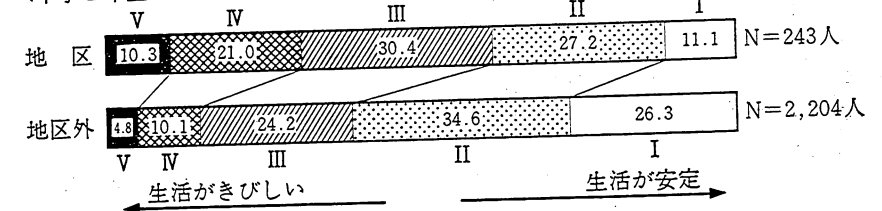
その最も重要な取り組みが、まさに部落問題学習であ

〈図一②〉 「家庭生活スコア」にみる生活基盤のちがひ

〈小学5年生〉



〈中学2年生〉



⑤ 「地区」とは、部落の子どものこと。
「地区外」とは、同推校の部落外の子どものこと。
「隣接校」とは、一般校の子どものこと。

〈表一④〉 「地区」生徒の多く通学する中学校の高校進学率（85／3春）

学校	全日制高校進学率	公立普通科進学率
A	100 %	92.0%
B	94.6%	51.4%
C	91.4%	52.7%
D	87.9%	53.4%
E	87.5%	50.0%

い出してきた。

この十年間の取り組みのなかで、地域と学校、運動と教育が一体となって教育運動を展開するなかで、学力保障とその総和であり検証の軸である進路保障に大きな成果をあげてきた地域・学校が存在する。（表一④）しかも、A校は、例年ほぼ同一の成果を持続している。

しかし、多くの地域・学校では、今、尚、依然として学力保障・進路保障の取り組みを、地域・学校が一体となった教育運動として、たかいたとして、十分に展開されきっていないのが現状である。そのことは、今回の「学力実態調査」にも表われているが、同時に「同和」教育の総和としての進路保障の現実、きびしい進路実態が明らかにしつつある。（図一③）

だからこそ、今一層、「読み、書き、計算」という学力保障の原点を直視すべきである。奪われた「基礎学力」を奪いかえす、保障するたかいたこそ、「解放の学力」の内実を形成する。確かなものをより深めるという原則を何よ

り、部落問題学習の確立と地道な発展こそが学力保障の基盤であり、展望である。

部落問題学習を通じて、被差別部落の子どもたちが本
当に学級で、学校で立ち上がっているかどうか。検証さ
れなければならない。

(2) 生活と結んだ学力保障の取り組みは、

部落差別の結果、家庭にはさまざまなしんどさが集中
する。そのなかで、被差別部落の子どもたちは、日常的
に大きく揺さぶられている。

それ故、部落差別の現実が最もストレートにあらわれ
る家庭での子どもたちの変革抜きに、子どもたちを真に
立ち上がらせることはできない。

子どもたち自らの手で、自らの生活を変革していく取
り組み（家庭学習の確立・生活原則の確立）が本当にや
りきれているかどうか問われる。厳しい生活現実のなか
で、子どもたち自らが、家事労働を担い家庭学習をや
り、生活の原則を確立していくことはまさに部落差別
との闘いそのものである。

「二十四時間の生活の教育的組織化」とは、まさにこ
のことを地域（子ども会）と家庭と学校が一体となって
やりきるなかで確立されてきた取り組みである。

本当に子どもたちの生活に切り込んだ学力保障の取り

組みがなされてきたのかどうか問われなければならない
い。

(3) 反差別の集団づくりと結びついた学力保障の取り組みは、

「臨教審」路線・能力主義の貫徹は、子どもたちをし
て、ますます個人主義・利己主義においやり、仲間に対
する正しい見方、考え方を奪いつづけている。

そのなかにあつて、被差別部落の子どもたちは、仲間
関係のなかで大きく「ゆれ」ざるをえない状況に追い込
まれている。そのことがまた、大きく学力に反映してい
る。

仲間の「思い」「願い」を共有し合い、共に支え合い
伸びていく集団、反差別という目的に向かって伸びてい
く集団が、本当に形成されているかどうかの点検が大切
である。

また、集団の力でけじめのつけられる、厳しくせまり
合える集団づくりができていくかどうか。けじめがつけ
られないことによって誰を疎外させることになるのかと
いうことを、肝に銘じたい。

(4) 学校ぐるみの学力保障体制は、

個々の学級の実践ではなく、学年・学校全体として取
り組みをすすめた時、より大きな成果と前進が勝ち取ら

れてきたということは、この間の教訓である。

そのために、教職員集団自身が、個人主義を克服
し、学校が目標を実現していく有機体となってきたかど
うか点検されなければならない。

a、実態を踏まえた教育内容の創造は、

被差別部落の子が具体的にどの教科の、どこでつま
づいているのか。その克服の手立てを、本当に学年・
学校全体のものとして、つかまえてきたのかどうかの
点検が大切である。

そのために、「診断テスト」等を継続して実施し、
自らの実践の検証と課題を明らかにする取り組みが、
やりきれてきたのかどうか。また、その上になつて、
被差別部落の子に焦点を定めた授業内容の創造を学年
・学校あげでの取り組みとして、築きあげてきたのか
どうか問われている。

b、促進指導の原則と方法、体制の確立は、

「同和」加配の大半は促進指導に置かれている。そ
の意味からもこの十年間の総括が求められている。

まずもって、「促進」の場が本当に部落差別で奪わ
れた学力を取りもどす闘いの場、社会的立場の自覚の
場として位置づけられてきたのかどうか。（「促進」
児・子ども集団・教職員集団として）

(5)

地域（部落子ども会）との連携は、

被差別部落の子どもの立ち上がりは、地域の部落子ど
も会との密接な連携抜きには、保障されない。

被差別部落の子どもたちが自らの闘いの立場をひっ
さげて、学級・学校の仲間について出るなかで、集団の
中心に位置づき、と同時に、授業集中、家庭学習に、部
落差別に立ち向かう学力との闘いの先頭に立ち上がって
いった実践（学級の被差別状況にある子どもたちの立ち

また、単に「学力のしんどい子」ということだけでな
く、被差別部落の子を中心とする「被差別の子」とい
う原則、「原級復帰」という展望を持った取り組みと
して、行なわれてきたかどうか。そのためには、学年
・学校ぐるみの系統性のある目的意図的な取り組みと
して、展開されてきたのかどうか問われる。

今回の調査分析をつうじて、中学一年次における促
進指導体制の不十分さがいっそう明らかとなった。つ
まり中学入学時に厳然と学力格差が存在するのに十分
な促進体制がほとんどの学校でとられていないなかつ
た。「学力実態調査」の結果からも、早急に解決され
なければならない課題としてわれわれの眼前にある。
その意味からも、「原級復帰」を実現している地域
の実践から多くのものを学びきたい。

上がりは、このなかでこそ実現できてきたということをつけ加えたい」と教訓から多くのことを学びとらなければならぬ。従って、被差別部落の子をただ単に「学級の子」としかとらえられていず、子ども会との連携が弱い現実があれば、それは早急に克服されなければならない。

そのためには、学校と地域の子ども会との情報交換、「めざす子ども像」を、ひとつにするためのさまざまな実践と連携がより深く追求されなければならない。

(6) 保、小、中、高の連携は、

学力保障の取り組みは、目的意識的な地域教育集団の連携のもと、すすめられなければならない。

保育所—小学校—中学校—高校という学校教育の流れが、子ども会—中学生友の会—高校生友の会という子ども会教育の流れと真に連携できうるものをつくり出してこれたかどうか、具体的な実践をとおして厳しく点検されなければならない。

この間、みんなそろって地元高校をめざす取り組み（地元高集中運動）を、保育所、小学校から、中学校、高校へとつなぐ目的意識的な学力保障・進路保障の取り組みとして展開するなかで、多くの子どもたちが青年部に結集し立ち上がったという大きな成果を築いてきた地域

の取り組みから多くのものを学びたい。

(7) 教職員集団の成長は、

「教職員集団の前進のなかにこそ、子どもたちの成長がある」これはこの間の大阪の解放教育運動の教訓である。

被差別部落の子どもたちの学力や部落差別に対する怒りや思いに触れ、本当にせまり合い、鍛え合う教職員集団が確立されてきたかどうかを問い直すことが大切である。

また、前向きな方針や熱意ある行動が生かされ、卒直に自己を見つめ、点検しあえるような教職員集団であったかどうか問われている。

そのなかでこそ、教職員集団全体の力量が前進し、子どもたちに確実に返っていくということを肝に銘じた。

三、実践こそ最大の検証として

—地域と共に歩み確立する学力との闘い、
地域ぐるみの教育闘争・民主的自主編成の課題—

大阪における「学力保障」の取り組み、その総括と課題を考える時、被差別部落の子どもたちの「低学力」の克服

をめざしこの間取り組まれてきた教育内容の民主的自主編成運動及び、部落解放運動の成果のなかで獲得されてきた「同和」加配教職員、その主要な取り組みである「促進指導」について振り返ってみることが極めて大切である。

どこまでも「子どもたちが突き出している現実、事実」を大切に、即ち、「実績こそ最大の検証の軸として」。

(1) 教育内容の民主的自主編成にかかわって

大阪における民主的自主編成運動は、解放教育読本『にんげん』の作成と無償配布を基軸に、そしてそのこめられた思想⁽⁹⁾を軸に、入門期の文字指導のための『ひらがな』をはじめ、「算数」の民主的自主編成運動等を生み出してきた。

このなかで明らかにしたことは、徹底して被差別部落の子どもの学力にこだわり、そこから教育内容の創造と学習の保障を学年・学校・地域あげての教育運動として、築きあげてきたことである。

しかしながら、これらの取り組みが、今回の「学力実態総合調査」実施校のものになっているかという点、極めて寂しい実態であった。このことは、決して今回の実施校のみの問題ではなく府下的な状況であり、現実であることをしっかりと踏まえておく必要がある。

つまり、被差別部落の子どもたちのつまづきの実態、

現実に依拠し、学び、そこから出発する教育内容（教科内容）の創造、実践がほとんどの学校（小学校高学年から中学校に行くほど顕著）において充分になされていないという総括すべき現実である。

「今回の調査でも、文法の学習指導に工夫をこらして取り組んでいる学校の正答率は確かに高い」（「学力総合実態調査報告」国語科の調査結果と教科教育の課題より）との指摘のとおり、教職員集団の一致した「取り組み」は確実に、子どもたちに返っていることを再度確かめたい。

一方、この間実践を積み重ねて来たという学校においても、「子どもたちが突き出している現実、事実」、今回の厳しい被差別部落の子どもたちの学力実態をしっかりと見つめる中で、再度、教育内容の民主的自主編成運動が、単に教科のわく内、即ち教科主義に落ちいてはなかったかどうか、厳しく点検しなければならないことはもちろんのことである。

本間に、学年、学校、地域あげての教育闘争として、取り組まれてきたかどうか。具体的にだれの学力をどうするかという課題と結びついて行なわれてきたのかどうか。

即ち、切実な被差別部落の子どもたちの学力に対する

「思い」を「要求」に対して、実績を具体的にあげてきたのかどうか点検されなければならない。
子どもに対する実績こそが命であることを片時も忘れてはならない。

「確実なことを、より確かなものに深めること」その意味をしっかりと噛みしめ、地域ぐるみの教育闘争、民主的自主編成運動の再点検、再構築を、学校と地域が共に検証し、分析するなかで課題と方向を出して行くという取り組みをこそ積み上げて行くことが今、正に大切である。

以上の実践的、運動的課題を踏まえて、「学力総合実態調査報告」を引き継ぐ教育内容創造に向けての研究的課題、各教科内容の民主的自主編成をめざすプロジェクトチーム編成の必要性をのべたい。入門期の文字指導『ひらがな』に続く『国語』・『算数』から『数学』への発展と、『英語』の内容創造に向けたプロジェクトチーム結成の大切さである。その意味において、昨年度発足した「大同教算数プロジェクト」（来年四月には児童用冊子作成予定）の活動に期待したい。

府下における教育内容の民主的自主編成運動を詰め、深めるためににも、各地域での実践と、その成果と教訓を共有財産として、結集し、学び合うためにも、その実

る。今回の「学力総合実態調査」の中学校における厳然たる学力格差（中学一年の内容）からいって、この現実には早急に克服されなければならない。

と同時に、つまづきの早期発見、早期指導の原則からいって、小学校低学年からの「促進指導」の大切さを痛感する。低学年「促進指導」の実績を踏まえた論議を期待したい。

第五に、保—小、小—中、中—高の連携が極めて不十分なことである。授業参観、連絡会等の相互連携、追跡調査、日常不断の相互連携はもとより、最も「発達の源泉」を踏まえなければならない子どもたちを前に、教育内容の創造、「促進指導」の中味づくりを、保育所から高校までを展望した上でやり遂げたい。

「促進指導」の取り組みは、子どもたちの実態や現実をより深く分析し、検討するバネとなつて、各教科の教育内容にはねかえり、「わかる授業」の創造とその発展の原動力になってきたという事実を今一度見つめ直す必要がある。

以上のことを踏まえて、いや何よりも今回の「学力総合実態調査」の結果を踏まえて、この十年間の「促進指導」の総括（促進の位置づけ、形態、内容、体制等）を各学校・地域でやりきることが求められる。

現をめぐす必要がある。

(2) 「促進指導」にかかわって

今回の「学力総合実態調査」から、直接的に「促進指導」の成果と課題を明らかにすることはできないが（対象児童・生徒の時系列的データがないので）、実施校における「促進指導」の実態を見つめる中から一定明らかになったことを列記したい。（府下の状況を、再度集約する必要があるが）

まず第一に、小学校では「入り込み促進」、中学校では「抽出促進」がほとんどであったこと。

第二に、教科では小学校では算・国、特に算数が中心であり、中学校では英・数・国、特に英語・数学が中心であったこと。

第三に、各校とも促進対象児童・生徒が多く、また対象児童・生徒は、地区外の子をも含めた「学力のしんどい子」となっている場合が多かったこと。（「被差別部落の子ども」という原則はあっても、実際は、「学力のしんどい子」という場合が多かった。）つまり、だれに焦点をあてているのか不明確ではないかと思われたこと。

第四に、前項にも記載したとおり中学校一年次における「促進指導」未実施校があまりにも多かったことであ

府下のある学校では、踏まえるべき「促進指導」の原則を以下のように定めている。

「抽出促進」は、以上の学年の取り組みを経て開始される。そこにはたんに、「促進」を、「低学力」生の抽出の場として位置づけるのではなく、部落差別によって奪われた学力をとりもどそう、そして、「促進」で得た力を、次代の「部落解放」のエネルギーにしようとする生徒や、地域の親の熱いおもと、差別への怒りがある。学力のしんどい子にとっては、決意表明や、クラスまわりは、大変しんどいことである。しかし、子どもたちは、差別への怒りをエネルギーに粘り強く地区外生徒にも呼びかけていく。そして、学年の生徒もそれに答えて、支えの体制をつくり、自らも「学力」の大切さにめざめる。

（A校）

右記の学校は、前述のP50へ表④のA校である。「促進指導」において、大きな成果を得てきた、地域・学校の実践、その要因から、今一度、多くの教訓を学びとり合いたい。

おわりに

「部落解放総合計画の完全実現の闘いを、教育計画、労働対策の取り組みに発展させていこう」という部落解放同盟大阪府連第二十回大会の要請にもとずく第一次解放教育

計画検討委員会の発足（一九七四年四月）以降十年の歩みは、まさに、「解放教育計画」の樹立、実現をめざす闘いであった。

即ち、「教育条件の闘いから、教育内容の闘いへ」「子ども会、奨学生、保護者活動の強化」をスローガンに、学校教育と地域が一体となり一貫した教育方針と実践を打ちたてることをめざし、何よりも「子ども像（どんな子どもに育てるか）の統一」「保育所・学校（小・中・高）・地域（子ども会、親）の日常連携による地域教育集団づくり」を大切に、「非行」と「低学力」の克服に真向から取り組み組んだ地域ぐるみの教育運動であった。¹⁰⁾

この十年間にわたる教育運動の前進は、子ども会の確立と日常化、保護者組織の確立と発展、地元高校育成、集中受験運動の前進、「障害」児教育、民族教育、反差別の教育の発展と、「荒れ」（「非行」）の克服への取り組みの大きな前進等の多くの成果を収めてきたことは、周知の事実である。

まさに、「臨教審」と対峙する地域からの教育運動、「家庭や地域の教育力の再生」をめざす確かな教育運動の内実を、大阪の「解放教育計画運動」は築きあげてきたのである。

その「学力」面での成果を共有財産とし、今後の課題を

と再構築——」（解放出版社、八五年六月）を参照。

（3）大阪府同和教育研究協議会編『大阪の進路保障（第15集）』八六年三月刊を参照。

（4）同報告は『部落解放』七九号（七五年臨時号）として刊行。

（5）『地域からの教育改革』第二編第二章参照。

（6）北窓正明「労働学習の授業創造」（紀要『部落解放研究』44号所収、八五年五月）を参照。

（7）『地域からの教育改革』第二編第三章を参照。

（8）解同大阪府連松原支部高校友の会編『汚されてたまるかオレたちの高校』など参照。

（9）大阪市同和教育研究協議会・大阪府同和教育研究協議会が編集。

（10）大同教・研究所編『子どもの荒れに迫る大阪の解放教育』全4分冊（八四年八月刊）を参照。

明らかにすべく、今回の「学力総合実態調査」が実施されたのであるが、その結果は前述のごとく極めて厳しいものであった。

「低学力」克服の課題は、未だ克服されざる課題として私たちの眼前にある。

そのような状況のなかであって、今回の「学力総合実態調査」を分析し、今後の解放教育、学力保障の課題を提起するにあたって、何よりも大切に思ったことは、「解放教育計画運動」を文字どおり地域と学校が一体となった地域ぐるみの闘いとして、目的意識的な教育運動として、取り組みでいくことの大切さである。（課題克服に向けた答えは、正にここにある。）

その意味において、この十年間の取り組みのなかで大きな成果をあげてきた地域の実践、運動に、調査対象校、地域はもちろんのこと、全ての地域、学校が卒直に自らの取り組みの点検と総括を踏まえて学び合うことを再度明記し、結びとしたい。

注記

（1）同調査実行委員会編『学力と生活の向上をめざして——八五年被差別部落の子どもの学力総合実態調査報告書——』（八六年六月刊）を参照。

（2）検討委編『地域からの教育改革——大阪の解放教育の点検